

市民参画実施予定

参画対象の名称	参画対象の内容	参画の方法	実施時期（予定）	担当部署
（仮称）花巻市パートナーシップ制度等に関する条例	性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律第3条の理念にのっとりほか、同法第5条に基づき市の施策の基本となる事項を定めるもの。互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に支え合うことを約束した同性のカップルなどを婚姻に相当する関係と自治体が認める「パートナーシップ宣誓制度（ファミリーシップ制度及び事実婚等含）」を盛り込むもの	男女共同参画審議会	①令和6年3月 ②令和6年4月 ③令和6年7月 計3回	地域振興部 地域づくり課
	花巻市地域自治推進委員会・各地域協議会への意見聴取	令和6年5月中旬～6月中旬 （花巻市地域自治推進委員会、大迫地域協議会、石鳥谷地域協議会、東和地域協議会） 計4回		
	（仮称）花巻市パートナーシップ制度等に関する条例（素案）パブリックコメント	令和6年5月中旬～6月中旬 （30日間）		